

議長（中田文夫君） 1番 竹島貴行君。

1番（竹島貴行君） 竹島貴行です。

早いもので、私が議員になってから2年がたち、今の任期最後の議会質問となりました。これまで右も左もわからぬまま手探り状態で活動を行ってききましたが、先輩議員の皆さん並びに当局の皆さんには、温かい励ましとご指導いただきましたことを、まずお礼申し上げます。

さて、私は機会あるごとに、仕事とは計画をし、その計画を実行し、実行した結果を検証し、さらに計画の改善を行い仕事の本質を高めていくことだ。つまり民間では、これをプラン・ドゥ・チェック・アクションという表現をし、これらの頭文字をとってPDCAを回すと言います。仕事というのは理念、目標及び目的があり、それを常に念頭に置きながら進めなければなりません。そして必ず結果が問われるものです。その対価として給料や利益を得ることができます。こんなことを言うのは、多分何を当たり前のことを言っているんだと思われるかもしれませんが、言うは易し行うは難しで、経験上、現実には厳しいものであります。しかし、当村舟橋村においては日本一面積の小さな自治体として、村長が日ごろ言っている「キラリと光るむらづくり」を実現させるためにも、そして独立独歩を貫くためにも、何としても住民のための行政、住民から支持されるむらづくり、住民参画のむらづくり、住民が住みよいと感じるむらづくりを推し進めなければならないと考えます。それには、当局はもちろん議会も自ら「キラリと光る舟橋村」にふさわしい議会をつくり上げていくということを自覚し、精進していかなければならないと考えます。そして住民の皆さんが住みよい村として自覚できる地域づくりを目指し、議会の皆さん、そして住民の皆さんとともに力を尽くしていきたいと考えております。そんな思いを胸に秘めて質問に入りますが、村当局の取り組みが住民の皆さんに明快にわかるよう答弁を期待いたします。

まず第1に、むらづくりの施策として「自然・人・地域がきらめくむら」というスローガン、そしてスローガンを実現するための5つの目標と大綱、具体的な施策として4つのプロジェクトを掲げていらっしゃいます。これはインターネットのホームページ上で公開していることもあり、住民の皆さんも周知のことです。村長は第1日目の提案理由でもこの件について触れられ、努力されてきた旨を述べられました。そして19年度に向けての施政方針も述べられました。そこで、今までに村長が掲げる方針が職員にどれくらい浸透し、そして認識を持って仕事をされてきたのか、わかりやすく説明

していただければ幸いです。

次に、今までに4つのプロジェクトが遂行され、ある程度の結果を当然に検証されていると思いますが、その検証の結果はいかがでしょうか。また、プロジェクト遂行結果による効果がどのように出ていると自己評価されているのか。そしてその結果を今後どのように生かしていこうと考えていらっしゃるのかお聞きします。

次に2つ目の質問ですが、住民参画の行政を目指すという視点から質問します。

さきに後期総合計画を立案するため、当局は住民にワークショップへの参加を呼びかけられ、住民の意見を総合計画に反映させようという意思を表明されました。これは住民参画の自治を目指す上で、今までにない画期的なことであると私は評価しています。このことは単なるパフォーマンスに終わるのか、今後を見守ることになりますが、第1日目にこのワークショップの結果を踏まえ、1.後期基本計画策定の目的、2.基本づくりの基本的な視点、3.計画策定方法、4.まちづくりの目標実現に向けた3本の柱、5.後期基本計画の重点施策といった内容の資料を提供されました。中身は非常によくまとまっており、私も住民の皆さんにその内容を報告していきたいと考えております。

そこで、このワークショップの試みはねらいどおりの結果を得ることができたのか。また一つの手法としてワークショップを活用し、そこに住民参画を実現することで行政を住民の身近な存在にしていくために、今後同じような試みをよりレベルアップして展開されることを考えていらっしゃるかどうかをお聞きします。

次に、3つ目の質問ですが、小学校校舎の耐震問題、増改築問題について教育長さんにお聞きします。

先般、耐震診断検討書を閲覧させていただきました。内容は、簡便で非常にわかりやすいものだったと思います。住民の皆さんも、興味のある方には教育委員会で事前連絡が必要かもしれませんが、閲覧させていただけるそうです。最近、社会を騒がせております耐震偽装問題もあり、関心を持っている方も多いのではないかと思います。行政に関心を持ってもらう意味でも多くの方に耐震診断はどのように検討されているのかを見ていただければと思います。私自身一級建築士ですが、当然診断すれば耐震性が不足しているといった結果が出ると考えておりました。

それはそれとして、先般私は学校を視察させていただき、建物の状態並びに学校という現場の問題などについて、校長先生や教頭先生に案内していただきながら、いろいろとお話を伺うことができました。その中で校舎の設備的部分がかなり老朽化しているこ

と、また学校建設当時の想定学童数と現在の学童数の違いによる校舎の容量の歪み、そして今の子どもたちの感覚に対応した教育への取り組みが大変であることを痛感して帰ってまいりました。当然、教育長さんにおかれましても、日ごろからこの現実に関心を砕いていらっしゃると思います。子どもを育てる、子どもを教育するという話はふだん簡単にしてしまいがちですが、実際に学校が抱えている大変さや現場の状況を把握せずしてこの問題を議論するべきではないと思いました。

子どもを教育するには教育しやすい環境整備を行うことが理想ではありますが、財政問題などが立ちはだかり、慎重に前へ進めなければならないことは承知のとおりです。そこで、教育委員会では、どのようにこの問題に取り組んでいこうとしていらっしゃるのか。議会の中で当問題を協議していくためにも、教育環境のソフト面及びハード面についてお考えをお聞きます。

最後に、村長は舟橋村副村長定数条例を議案として提出されました。地方自治法第161条第2項の規定に基づき副村長の定数を1人とするといったものであります。

地方自治法第161条第2項とは、「市町村に助役一人を置く。ただし、条例でこれを置かないことができる」という条文であります。地方自治法では、この法律の施行規則一部改正により、助役を副村長と改めるものであります。副村長の業務は、助役の権限をより強化し、村長からの権限移譲における役割分担、責任分担を担い、村長とともに、村政のかじ取りにあたるものと理解しております。そのため、副村長が担う責任は非常に重いものであり、それをあえて条例として提案された村長の村政にかける決意は、一方ならぬ大きなものであると考えます。また、村長自らの責任において、副村長を支えるという義務も当然のことだろうと考えます。

平成の大合併で市町村合併が進み、行政体規模が大きくなった自治体が副首長を設けることはそれなりに理由がありますが、日本一面積の小さい舟橋村になぜという疑問が住民の皆さんから挙がってくるのは自然のことと考えます。

隣の立山町では、インターネットのホームページに行財政改革の取り組みを公開しており、行財政診断報告書も公表されております。そのような取り組みは舟橋村にも必要ではないかと私は考えます。全国の自治体が行財政改革に取り組んでいるという現実の中で、舟橋村があえて副村長を設けるということで、当村の抱える硬直化した行財政を改革方向につなげることができるという村長の考えをさまざまな角度や視点から熱く語っていただき、住民の皆さんに理解していただけるよう村長に努力していただきたいの

です。そして副村長が就任された場合、副村長が力を発揮できるよう女房のごとく守ってあげていただきたいと思います。

私自身、この1カ月余り、この件を自問自答してきましたが、まだ整理できずに苦しんでおります。村長の説明を聞いて、熱意は感じるのですが、かわりに住民の皆さんへ説明するとなると、そこまでの理解はできていません。私自身、それを理解するためには時間をかける必要性を感じています。

日本一小さな村において「自然・人・地域がきらめくむら」をつくるため、このことが村長の大きな挑戦であり決意であると思い、成功を願うものであります。

そこで、村長の意図する副村長の必要性、そして副村長への期待、役割、責任、度量とは何か、改めてわかりやすく表明を願います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（中田文夫君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） それでは、学校の校舎の件につきましては教育長から答弁を願うことにいたしまして、私のほうから1番竹島貴行議員さんが質問されました3点につきましてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、村が現状掲げている「むらづくりの施策」の遂行達成状況であります。平成13年に「自然・人・地域がきらめくむら舟橋」をスローガンに、「自然と共生のむらづくり」「活力ある村の骨格づくり」「健康福祉のむらづくり」「人と人とが協働してつくるむらづくり」の4つの柱をむらづくりの重点プロジェクトとした舟橋村総合計画が策定されたのであります。ご承知のとおり、総合計画は村行政を総合的・計画的に推進するための村の最上位計画に位置づけられるものであります。

本村の事務事業は、すべてこの総合計画に基づいて実施しているわけでございますが、社会経済が成熟化する中、予想を上回るスピードで少子高齢化、人口減社会、国際化、地球的規模に広がる環境問題などの深刻化、地方分権の推進等本村を取り巻く環境にも大きな変化が生じております。このような大きな世代環境の変化とともに村民のニーズもより多様化、高度化してまいりました。

このため、将来像実現に向けた地方分権の流れを的確にとらえ、自主自立のむらづくりを視点を、地域活性化への行政改革等、住民と行政が協働してむらづくりに取り組むため、後期基本計画を策定しているところでございます。

策定方法につきましては、前期計画の4つの重点プロジェクト82の施策に対し、現

在 77 の施策に着手し、着実に成果を上げているところでございますが、既に着手している施策の継続的な推進と新たな展開を図るため、職員自らが主要施策の検証を行い、また広く住民の意見、要望、提案を酌み取るべく住民アンケートやワークショップを開催いたしまして、後期計画に反映してまいり所存であります。

今後も徹底した事務事業の見直しをいたしまして、議員が指摘されましたプラン・ドゥ・チェック・アクションを実践していきたいと考えているものでございます。

次に、ワークショップについてお答えいたします。

ワークショップは、住民と職員相互の検討により、舟橋村の個性を反映した戦略的な事業や住民によるまちづくり活動を展開するアイデアを総合計画に反映するため実施したところでございます。

提案理由説明でも申し上げましたが、総合計画後期基本計画の最大のテーマは、住民と行政による協働社会の確立であると考えているものであります。今後とも住民の方々のアイデアやご意見をいただく場は必要でありまして、タウンミーティングやワークショップなどでその姿勢を継続してまいりたいと考えております。何とぞご理解のほどを申し上げる次第でございます。

次のご質問の趣旨を要約させていただくならば、国、地方とも厳しい財政環境にあり、行財政改革が大々的に叫ばれている中であって、あえて副村長制を導入する理由は何かとの質問であると受けとめております。

ご承知のとおり、このたびの地方自治法の一部改正は平成 11 年の地方分権一括法の施行から 5 年余りが経過しても、なお多くの面において課題があり、さらなる地分権を推進するために制度、運用の改革を行うことを意図的に行われたものであります。また、このことは、地方の自主性、自律性の拡大、あり方を求めたものであると理解しているものであります。

我が舟橋村は、平成の市町村大合併が進む中で、富山県さらには北陸三県では随一の村となり、また、今年 2 月には全国で一番小さな自治体として認知されまして、住民との役割分担による協働型社会づくりを施策に掲げ歩み始めているのであります。

私はこの現実を認識いたしまして、舟橋村の自主性、自律性を明確に村内外に発信することが極めて重要であると考えた次第であります。

そのためには、目下策定中の後期総合計画を着実に実現化するため、さらに行財政施策の立案、企画の分野を担うスタッフのかなめとなる職といたしまして、副村長を置く

ものであります。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中田文夫君） 教育長 塩原 勝君。

教育長（塩原 勝君） お答えいたします。

学校の校舎の問題につきましては2つのことが混在しているのではないかと。ほかにはほとんど例のない、ここ十数年間で生徒数も倍増、学級数も倍増するという、それに対応する教室等の確保という問題と、もう1つは、昭和57年の震度7ぐらいにも対応できる建物ということで、新建築基準の法律がなされる前に建っている建物についての耐震性能ということの問題ではないかというふうに考えております。

それで、耐震性能の問題については、平成17年12月の議会で30分以上も語りました。それから教室不足の問題についても同じく10分以上語ったと思っております。話が長すぎるとおしかりを受けたところでありますが、そういったことで、また会議録等を読んでいただければ十分わかりかと思えます。

それでは、教室の不足問題で少し言いたいと思えますが、平成19年度は1学年が52名、2学年が43名というふうに増えておりまして、教室は小学校で11必要だと考えております。しかしながらおかげさまで特別教室等をすぐ教室に転用できるように、ここ数年間やってきていただいております。14普通教室を確保できる状態まで来ております。ですから、微妙な生徒数が急に2クラスに増えたとしても即対応できます。じゃ、何も問題ないかということではなくして、本来のいろんな作法室、図工室、児童室、家庭科室、その他特別教室をどんどん普通教室に対応できるように変えてきた結果、14確保しているわけで、もし14にまで増えたら、特別教室はほとんどないという状態になるわけでありまして。

それでいろいろ試算してみましたところ、平成20年度は12教室、21年度は13教室、そして平成22年には小学校で14、その14が平成24年まで続き、その後徐々に減っていくというようなことが考えられます。1、2の移動はあっても、おおよそ見通すことができるわけでありまして。そうしますと一番厳しいのは、平成22、23、24で特別支援教室を入れまして14必要であると。そのときにはいろんな実習を伴う特別教室はすべて普通教室になっているということになるわけでありまして。これが正常なのかどうなのか、急増期でそれをしのげばまた少なくなるのだから我慢してもらおうという考え方もあるかもしれませんが、いや何か仮設のものでも対応して、少しでもいい

教育をさせてやりたいという考え方も出てくるかと思えます。

一方、中学校のほうはどうかといえますと、中学校では平成19年度まで4クラスであります。そしてその後、平成20、21、22まで3クラスで推移します。それから特別支援教室を入れないで考えていきますと、平成23年に4クラス、24年に5クラス、25年に6クラス、27年も6クラスになるのではないかと。それに特殊学級といわれる特別支援の教室等も考えますと、今集会室も普通教室になっておりますが、礼法室あるいは格技場等も普通教室にして、しのがなければならぬというような問題が起きるのではないかとこのように考えられます。またいろんな施設等も大変古くなってきております。かつては戦前あるいは戦後木造校舎がどんどん建ちましたが、学校火災等もあり、それが急に鉄筋化されたわけです。しかし、昭和36年に初めて耐震ということが叫ばれてきましたけれども、舟橋のほうでは実際のところ小学校並びにこの庁舎は、震度7対応ではありません。ということで、そういった問題とともに30数年もたちますといろんなところが老化といえますか、古くなってきております。そしてまたバリアフリーも完全ではありません。そういったことで、中学校では車いすの生徒に対応できるようにトイレ等の整備を予算をつけていただきました。あるいはまた小学校ではトイレとか水場あたりも大変トラブルばかり出てきております。そしてまた生徒の安全という立場での登下校の際の玄関口等の問題もあります。そのほかに、単に教室が足りればそれでいい教育ができるというのではなくして、校舎の質的な向上ということが今大変叫ばれているところであります。この前も言ったかと思えますが、早月中学等では舟橋会館の大ホールよりも立派な生徒の集会室を持っております。また、立山町では立山小学校ですか、教室と教室の間の廊下あたりが教室の幅ぐらいの広さで鉄棒の練習もできればいろんなことができるが、雲泥の差といってもいいくらい今の新しい校舎を見ていただければわかると思えますが、考えられております。

そういった中で、先ほど議員歳費とかあるいは議員報酬が大変少ないということをお聞きまして、お気の毒に思う中ですが、やはりいろいろと調査研究していただき、それよりも何よりもこの前も言うておりましたけれども、行政はもちろんですが、議会のほうでも学校教育の中でのハード面のためにプロジェクトチームをつくっていただいて、やはり予算をちゃんと見通す、そしてそれを公開する。ですから、舟橋にとっては大変な問題だといえますが、小学校1つ、中学校1つであります。ほかのところは大きいから何とかなるだろうといえますけれども、毎年考えていかなければ順番にやっ

けないということがたくさんを抱えているわけであります。そういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1つ耐震のほうでは、おかげさまで遅ればせながら50何%がほとんどやっていたなかつたわけで、今いろいろ考へているところですが、この舟橋村は半年か1年遅れた中では先行して進んでいると思ひます。というのは、耐震診断も終わりました。その結果、ある程度性能は劣る。南北の揺れに対しては大丈夫であろうが、東西の揺れに対しては強度が足りないということでありまして、この舟橋中学校が建つた昭和48年ごろの校舎は、耐震の性能では阪神・淡路大震災の例から見て完全倒壊は1%、大破が10%近くというようなデータから見ますと、舟橋もその程度の強度しかないというふうに考へられます。もちろんほとんど軽微であつたというのもそのころの校舎では50何%あるわけであります。せめても南北の揺れには何とか耐えられるが、東西の揺れでは足りないといったことで、平成19年度にはその工法なりそれに必要な設計図、そしてタイムスケジュールを立てていただき、どのくらいのお金がかかるということのための費用も計上していただいているところであります。そういった中で、学校教育に大きく影響しないような期間に工事をやっていただくというふうに一応考へております。しかし、先ほど言ひましたように、もっと長期のことで研究していただくプロジェクトチームをぜひつくりていただきたい。そして、その急増期を乗り越えて舟橋村の安定した人口動態の中でこういう理想的な校舎を建てたほうがいいんじゃないかという話が出れば、これは大変な予算はかかりますが、やはりすばらしいことになっていくのではないか。校舎の老朽化あるいは安全の立場で、課題なり費用がたくさんかかるような問題を抱えていることは事実でありまして、いろいろと小学校、中学校の注文も定期的に聞いているところであります。

お答えになつたかどうかわかりませんが、今後ともよろしくご理解、ご支援をお願ひいたしたいと思ひます。

答弁を終わります。

議長（中田文夫君） 竹島貴行君。

1番（竹島貴行君） 再質問させていただきます。

今丁寧な答弁であつたというふうに思ひますが、小学校の問題について再質問するわけでありますが、私が小学校を見てきまして感じたことは、耐震問題もこれは非常に大事なことであります。それと同じような重要性ということで、かなり設備の老朽化が進

んでいると。これは教育長さんの答弁で認識されているというふうに感じました。そういう問題を踏まえた上で、今後どのようなスケジュールを組んでおられるのか。具体的にどうしようとしているのか。そこまで絞った答弁を期待したわけではありますが。

それと、今生徒数が増えまして、給食のほうもかなり手いっぱいになってきていると。調理するほうも、人数に追いつくかどうかという危機感を持っていらっしゃるというふうに感じております。それから19年度におきまして、教職員のALTの時間数の増加により非常勤の勤務日数を増やすということで予算づけをしておりますけれども、金がないと言えはそれまでなんです。現場において抱えている問題というのは深刻なんだろうなというふうに考えております。そのへんの先生方の教育への取り組みの支援について、何か具体的に考えていらっしゃるのかどうか、そこを再質問させていただきま。よろしくお願ひします。

議長（中田文夫君） 教育長 塩原 勝君。

教育長（塩原 勝君） お願ひはたくさんあるんですが、すべて予算が関係してくるわけで、そういった中でもいろいろご理解していただき、仮にいいますと、実際のところ平成18年度には中学校にもALTの配置はなくなりました。しかし、村単で何とか今までぐらいのALTをお願いできたわけでありま。

それから、今、小学校に英語教育が入ってきます。そういった中で黒部市あたりは英語特区となって、たくさんのお金もかけているところではありますが、舟橋村はなかなかそうもいきませんで、ここ2年間は何とか教育事務所等のご理解で12時間の英語のALTにかわるものを特別に派遣していただきました。

それから、特別支援のほうでは、今まで18時間村単で協力員をお願いしていたところを、時間的には2倍、来年度から願ひすることに了承していただいたところでありま。そして、小学校のほうにも若干のALTの役目を果たす人についても配慮していただいております。そういったふうに厳しい中でもいろいろと配慮していただいておりますので、決してどうでもいいと考えているのではなくして、できることは少しでも願ひしたいということではあるわけでありま。

それから、校舎の老朽化に伴っていろんな問題が起きてきております。これについても教育委員会のほうで学校からの要望で、その学校予算の中で優先順位をつけてやれるものはやる。しかし、少々のお金では言ってこられることをすべて満足するわけにはとていきません。そういったことで思い切った何かをやっていただくか、少ない予算で

やれることだけ順番にやっていくかということになるかと思います。

次に給食の問題ですが、実際のところ、舟橋小学校は全児童と一緒に食べる部屋はありません。今、進んだところは全部広いところで気持ちよくすばらしい食事をしています。そしてその部屋はいろんな意味で使われております。もちろん、舟橋よりもっとも条件の悪いところもあります。一部は教室で食べなければならないということでもあります。

中学校は一斉に食べる部屋があったわけではありますが、まだ数年ゆとりはありますが、実際に間もなくとても一斉には食べられなくなります。ですから少し広げなければならないというふうに考えております。

なお蛇足ですが、小学校の人口はやがて最高で277名ぐらいになるだろう。舟橋小学校百何十年の歴史があって、一番児童数が多かったのはいつかということ、恐らく277名は最高になると思いますが、昭和20年大疎開があったときが今までの生徒数の最大だと私の調べではそういうふうにあります。もうそれに迫ってきております。そういったことで、確かにうれしい悲鳴かもしれませんが、それに伴っているいろんなことがどんどん出てくると同時に、老朽化ということで、長いスパンで大きな計画を立てなければいけないなと思っております。

以上です。